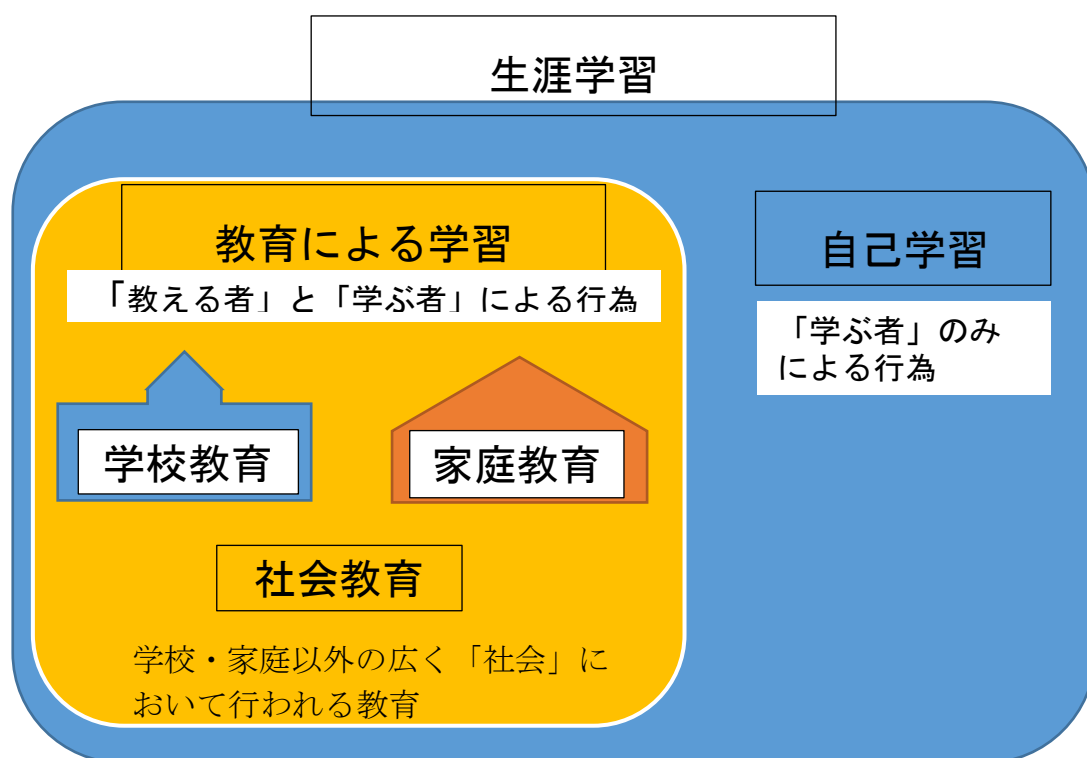


第1部 計画の概要

生涯学習とは

「生涯学習」とは、人が生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、一人ひとりが、日常生活を高めたり、スキルアップやキャリアアップなどにより職業上の能力を向上させたり、自分自身の人生を豊かなものにすることを目的として行うスポーツ・文化活動・趣味・レクリエーション活動、ボランティア活動や地域活動などの活動を言います。



計画策定の背景と目的

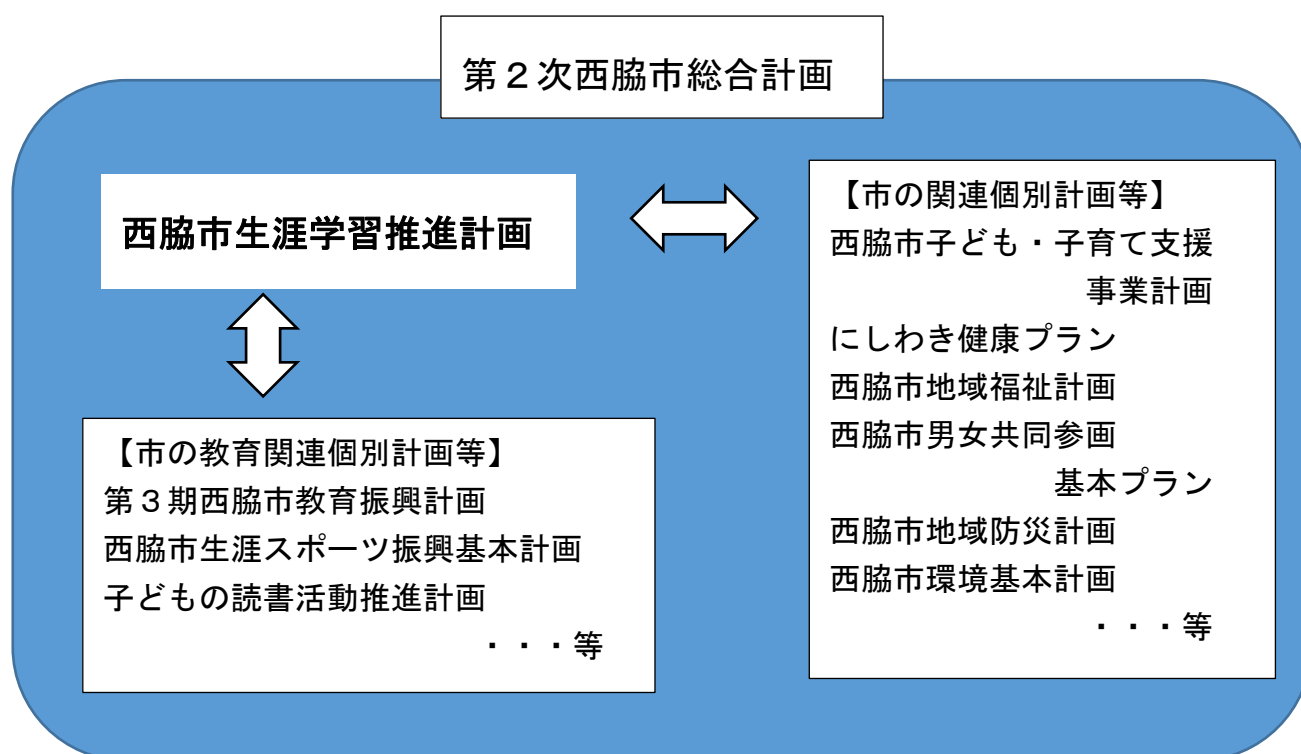
高度に発達した情報科学技術やこれまで経験したことのない少子高齢化は、市民生活の形態も大きく変わり、社会形態を根底から揺るがしかねない状況です。

人生 100年と言われる時代、どのように生きるかが大きな課題でもあります。

本市では、第2次西脇市総合計画にある「生涯活躍・共生社会の実現」に向け、第3期西脇市教育振興基本計画「教育創造にしわきプラン」で掲げる、「生涯学び、人生を豊かに生きられる環境を整える」ことを目標に、生涯学習の総合的な推進及び振興並びに社会教育の施策を推進するため生涯学習推進計画を策定します。

計画の位置づけ

本計画は、国や県などの生涯学習に対する考え方を踏まえ、市民の学びの視点に基づいた取組を推進する指針となる基本計画です。西脇市自治基本条例に基づく計画として、市の最上位計画である「西脇市総合計画」及び「第3期西脇市教育振興計画」との整合性を図り、他の諸計画における生涯学習に関わる内容とのつながりを持ちながら生涯学習を通じて市の将来像の実現を目指します。



計画の期間等

本計画の対象期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

計画の進捗状況については、計画期間中において、教育に関する事務の点検及び評価により本計画の成果の評価・検証を行いつつ、より効果的で効率的に施策を総合的に推進していきます。